令和　　年　　月　　日

（別紙様式）

赤十字**水上安全法**講習　指導員派遣申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 主催(共催)団体名 |  |
| 連絡先 | 住　　所 | 〒　　　－ |
| 担当者 | 所　　属 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 | （　　　　　）　　　　－ |
| FAX番号 | （　　　　　）　　　　－ |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 講習種類 | **該当するものに☑を記入してください。詳細については次頁をご確認ください。** |
| □救助員Ⅰ養成講習　※14時間（検定合格者には認定証交付）内容：水の事故防止、事故者の救助及び応急手当 |
| □救助員Ⅱ養成講習　※12時間（検定合格者には認定証交付）内容：海、河川及び湖沼での事故防止、事故者の救助及び応急手当 |
| □短期講習（その他）※2時間以上以下に希望する内容を記入してください。　 |
| 日　　時 | **※ 救助員養成講習は、全日時を記入してください。****※ 短期講習で複数日開催する場合は、全日時を記入してください。** |
| １日目 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日（　　　　）時　　　　分から　　　　時　　　分まで |
| ２日目 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日（　　　　）時　　　　分から　　　　時　　　分まで |
| ３日目 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日（　　　　）時　　　　分から　　　　時　　　分まで |
| 会　　場 | 会場名 |  |
| 住　　所 | 〒　　　－　　　 |
| 電話番号 |  |
| 受講者 | 対　　象 |  | 人 数 |  |
| 指導員 | **※事前に指導員の内諾を得ている場合は、指導員氏名を記入してください** |
|  |

※ 講習会開催にあたっては、別紙の留意事項をご参照のうえ、お申込み下さい。

**※この用紙は講習開催予定日の2か月前までに提出してください。**

**【留意事項】**

（別紙）

１．教材・資材の受け渡しについて

当支部から送付する場合には、原則着払いでお送りしますので、主催団体にてご負担くださいますようお願いします。（請求書・指定振込用紙同封）

２．認定証・受講証の送付について

＜団体＞主催団体に一括送付しますので、受講者には主催団体からお渡しください。

　　　　　　なお、支部からの送付については、送料は主催団体負担となりますので、予めお含みください。

　　＜個人＞返信用封筒（長３などの定形封筒に110円切手を貼付し、送付先の住所・氏名を　　記入したもの）をご持参ください。

３．共催団体負担金について

講習開催にあたり、指導員派遣料として全国一律で共催団体負担金をお願いしていますので、　　ご協力ください。

なお、負担金は送付する指定の振込用紙により、講習終了後２週間以内にお振り込みください。

※ 地区･分区、赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校などの赤十字事業協力団体は減免になります。

【共催団体負担金額】：短期講習（**5,000円**）、短期講習以外（**8,000円**）

【参考】

**【講習種類】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習区分 | 講習名※受講条件 | 講習内容 | 講習時間 |
| 救急法 | 基礎講習※満15歳以上の者 | 傷病者の観察の仕方及び一次救命処置(心肺蘇生法、ＡＥＤを用いた除細動、気道異物除去)等救急法の基礎 | 4時間(\*) |
| 救急員養成講習※救急法基礎講習修了者 | 急病の手当、けがの手当(止血法、包帯法、固定法)、搬送及び救護 | 10時間(\*) |
| 短期講習(3時間コース) | Ⅰ 一次救命処置等救急法の基礎Ⅱ けが及びきずの手当 | 各3時間 |
| 短期講習(その他) | 基礎講習及び救急員養成講習の内容の一部を選択 | 2時間以上 |
| 水上安全法 | 救助員Ⅰ養成講習※満15歳以上の救急法基礎講習修了者で一定の泳力を有する者 | 水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当 | 14時間(\*) |
| 救助員Ⅱ養成講習※水上安全法救助員Ⅰの資格を有する者 | 海、河川及び湖沼での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び 応急手当 | 12時間(\*) |
| 短期講習 | 救助員Ⅰ養成講習及び救助員Ⅱ養成 講習の内容の一部を選択 | 2時間以上 |
| 健康生活支援講習 | 支援員養成講習※満15歳以上の者 | 高齢期の健康と安全、自立した生活を続けるために、地域における支援活動 | 9時間(\*) |
| 短期講習(災害時高齢者生活支援講習) | 災害時における高齢者を守るための 知識及び支援技術 | 2時間 |
| 短期講習(認知症講習) | 認知症の症状や対応、予防や早期発見などの知識及び支援技術 | 2時間 |
| 短期講習(その他) | 健康生活支援講習支援員養成講習の 内容の一部を選択 | 2時間以上 |
| 幼児安全法 | 支援員養成講習※満15歳以上の者 | こどもに起こりやすい事故の予防と 手当及びこどもの病気への対応 | 12時間(\*) |
| 短期講習 | 幼児安全法支援員養成講習の内容の　一部を選択 | 2時間以上 |

(\*)開・閉会式、休憩時間、検定等は除く。